

こんにちは、 日本共産党井上けんじです



日本共産党南地区委員会 ☎ 371-9164 自宅 ☎ (F兼) 691-3323 (携帯) 090-7880-9442

日本共産党京都市会議員団 ☎ 222-3728 FAX 211-2130

市会議員団ホームページ <http://cpgkyoto.jp/> E-mail info@cpgkyoto.jp 2020年6月21日

市民税のあらまし

①個人市民税 (均等割+所得割)

②法人市民税 (均等割+法人税割)

②は会社など。①②とも、所得に関係ない一律の額 (均等割) + 所得に応じて計算した額。法人税割は、所得に応じて国に払う法人税×税率。大企業への法人税減税をやめれば、市の法人税割収入も増える。

①は、均等割もあるから、所得割まで、局長答弁の「分かち合い」= 同じ税率=はおかしい。昔は所得に応じた税率だったのを、国が口を出して今は一律8%に。金持ちを10%に戻せば市の税収も増える。

市長は「財政危機」の根源である国への追従と、市自身もムダ遣い。

例えば今年度、市は夏季歳末貸付廃止。そういう福祉切り捨ての時のいつもの理由。市長曰く「財政危機」。そこで井上議員の質問「国の大企業・お金の減税をやめれば、市の税収も増える。な



①政府の大企業・大金持ち減税策が自治体財政にとってマイナスに (例1) 国の大企業減税が自治体の法人市民税・法人税割の減収に直結。法人税割は、法人税×税率で計算。不当な減税を止めれば大幅増収に。過去に比べ、

の市長は、むしろ国言いなり。そんな状態で市民に「危機」を押し付けるのは間違い。

前号に引き続き、5月の代表質問と答弁の趣旨を紹介いたします。今回は、最後の財政の部分です。市長の言う「財政危機」論について、その「危機」の根源である国の財政政策に無批判的に追従しながら、市民に「危機」を押し付けるのは間違いだと指摘しました。

国追従、格差拡大、公務の民間化等こそが、市政の危機 市長の「財政危機」論を斬る



励まし合って定額給付金申込み勉強会 (九条健康友の会 6 / 13)

②削るべきを削り、集めるべきを集めれば国も財源はある (例2) 個人市民税所得割も同様。高所得者の税率10% (低所得者3%) を、国が一律8%にしたために、その分、市は減収。

市の法人税割収入は、今や半減。 (例2) 個人市民税所得割も同様。高所得者の税率10% (低所得者3%) を、国が一律8%にしたために、その分、市は減収。

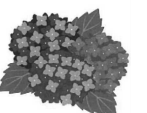
④大型事業の推進、民間化や職員削減、地方自治の魂を忘れた市政こそが危機 (例2) 個人市民税所得割も同様。高所得者の税率10% (低所得者3%) を、国が一律8%にしたために、その分、市は減収。

③市自身も大型事業の凍結を (例2) 個人市民税所得割も同様。高所得者の税率10% (低所得者3%) を、国が一律8%にしたために、その分、市は減収。

軍事費を削り大企業・富裕層減税を止めれば、財源はある。また税金の集め方も改善が必要。所得税最高税率や法人税が引き下げられ、消費税頼み。税金の所得再配分機能が失われ、逆に税金が格差を拡大。国が大変なのは、お金が無いことよりもこれらの歪んだ税財政のあり方。「国も大変」との認識では市も同罪。

「答弁」財政局長 国では、公平公正かつ均衡のとれた安定的な税体系。国の法人税軽減は、大企業優遇ではなく、中小企業を含め、企業が積極的に設備投資などに取り組み、成長を促す観点から行われている。本市は、一定規模の大企業に超過課税を行い、能力に応じた負担を求め、個人市民税が所得に関わらず同じ税率なのは、地域で負担を分かち合う税金だから。国の、安定的な税財源の確保を求め、自主的に安定的な財政運営を行えるよう努めていく。

深刻なコロナ禍の影響
税金・商売・雇用
医療・国保・介護など



電話何でも相談会

6月27日 (土) 14時~16時

075-661-0901 南民主 商工会宛

上記電話が繋がりにくい時は 075-691-7588 (九条診療所)